

【遺言サポートプラン】のご案内

1. 概要

名称	業務内容	料金(税込)
遺言サポートプラン	○遺言・相続に関するご相談 ○遺言原案作成 ○作成後1年間 各種ご相談無料サービス	110,000円～ (実費別途負担)

●別途負担の実費とは、印紙代、各種公的文書取得費用、交通費等です。

2. 業務の流れ

項目	業務内容	標準期間
1. 面談	○下記の諸項目に関する確認 ・遺言者ご本人とご家族の状況 ・ご自宅の状況 ・その他資産、収入、支出の状況 ・ご本人の希望 等	1日
2. 調査	○不動産の権利関係確認 ○推定相続人の確認 等 ※登記簿謄本、戸籍謄本等の取得につき、別途実費をご負担いただきます。	2週間 ～1カ月
3. 原案の作成	○遺言原案の作成 ・遺言者のご希望を最大限に実現するための原案作成 (遺言者のお気持ちを伝える「付言」原案作成を含む)	2～3週間
4. 公証役場との調整 (公正証書遺言の場合)	○公証役場に原案を送付し、内容の最終調整 ○作成日程の調整 ※公証役場に納める手数料が別途必要となります。 ※証人の日当が必要となる場合があります。	2～3週間
5. 作成	○公証役場での公正証書遺言作成(公正証書の場合) ○遺言者の自筆による遺言作成(自筆証書の場合)	1日
6. アフターフォロー	○資産管理・遺言・相続・成年後見・介護に関するご相談 ※遺言作成後1年間は相談無料 ※作成後3年以内の再作成(書き直し)は料金半額です。	1年間
7. 遺言執行 (オプション)	○遺言の内容を実現するために必要な手続の実行 ※遺言にて選任いただきます。 ※執行時に、別途相続財産の1.10%以下(ただし最低550,000円)をいただきます。	1カ月～ (相続発生後)